

通行規制のお知らせ

とやま しもにいかわ あさひまち さかい

国道8号の富山県 下新川郡 朝日町 境内において、コンクリート舗装工事を行います。
一次的に道路の幅員が減少し、「車両外形幅※3.6m以上の車両」は通行出来無くなります。
皆様にはご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

通行規制期間

- 令和8年4月1日（水）～10月末(予定)

規制内容

- 車両外形幅※3.6m以上の車両は終日通行不可
- 本工事による通行規制区間には一般道の迂回路はありません。

※車両外形幅とは、突出部(ドアミラー等)および積載物を含めた幅

【位置図】



●お問い合わせ先

- 発注者：国土交通省 富山河川国道事務所 黒部国道維持出張所
TEL 0765-52-1714 FAX 0765-52-2312
- 受注者：福田道路(株) 現場事務所
TEL 0765-57-5187 FAX 0765-57-5310

注意

気象条件等により、工事日程に変更が生じることがありますので、
当日の規制情報は、**交通情報**および**道路情報板**をご確認ください。
交通情報サイト:日本道路交通情報センター(<https://www.jartic.or.jp>)

